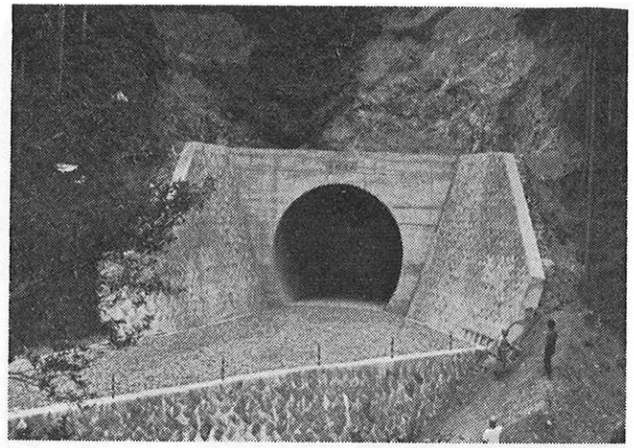

を五十%以上を補助対象とした。

(2) 離島は補助率が五%アップされた。

(3) 採択条件の因子として地域振興効果が導入された。

大幹線林道

大幹線林道は森林資源の開発、林業の生産性の向上の効果が特に大きなもの、ならびに山村地帯の道路網を構成し林業効果のほか、地域産業効果も合わせもつ林道で、地域林道網の根幹となるのである。

幹線林道

この林道は、林業経営の場の拡大及び近代化の効用の大きい全利用区域について根幹となるものである。

一般林道

一般林道は森林施業の合理化、ならびに近代化を主目的とするもの。

林道の種類

現在県が積極的に推進している林道開設事業には次の種類があり、県営工事、あるいは市町村、森林組合営の補助工事で開設している。

■民有林林道事業

従来の林道行政のギャップを解消するために昭和四十二年度より新補助体系に改訂された。

＜改訂の特色＞

(1) 利用区域面積百%以上であったものは国庫補助林道であり、その採択基準に該当しない林道については、県単独で補助金を支出している単県林道がある。

その他、林道老朽橋の架け替えなど改良事業、ならびに災害復旧事業に対してもそれぞれ補助金を支出し林道の効用発揮に努めている。

林道施策の方向

■現　況

本県の民有林面積は約四十万%、蓄積二千三百三十万立方㍍のうち、林道により開発が期待される森林は約十二万%、蓄積九百九十七万立方㍍である。現在幅員三㍍以上の既設林道は約七百五十㌔で一%当りの林道密度は六・一〇㍍を有している。

これは昭和四十年度末全国林道密度五・三〇㍍に比べて僅かに優位である。

特に県東南部の球磨地域の山岳地帯は、他の地域に比較して林道密度も二・五〇㍍で、極度に低位であり今後の開発が期待されている。

基本方針

林道施設の整備拡充は、林産物の搬出だけでなく、経営の高度化、地域諸産業の振興、住民の福祉向上の点から特に重要な役割を果すものである。

従って、未開発林の多い県東部山岳地帯に重点を指向し、基幹となる林道を、その他の地域については里山開発及び山林振興的林道を開設し、将来一四・〇㍍の林道密度まで引き上げる。

■新産地域

この地域は、地形おおむね平坦地で里山林道的経営であり、所有規模も零細で農業を主とした副次的林業であるため山林振興、経営の合理化を目的とした林道を開設する。

■振興地域

この地域は第一次産業の占める比重も大きく林野面積も多く、特に立地条件にも恵まれ、その生産性も高産地域であるため、経営の合理化を図るため林道を開設する。

■開発地域

この地域は離島の天草郡を除き、地味肥沃で雨量も年三千㍉に達し、林木の生育にも適した地域である。

五家荘及び五ッ木村一帯は、豊富な森林資源を有する反面、未開発林が多く、開発進度が最も低い地域であるので、開発の根幹となる大規模林道を開設し、林業経営の基礎を確立するなお離島については、他の地域に比較して林道密度は大きいが、林地の生産力は低く、且つせき悪林地であるので、地域振興を図るよう開設する。

（林産課）

八代臨海工業地帯の整備

八代地区は、球磨川河口のデルタ地帯であるため、遠浅で良質な埋立土砂が豊富であり、造成価格も安く広大な工業用地造成には最適な地といわれている。さらに工業用水や、労働力の豊富な供給という点では臨海工業地帯としての条件を充分に備え、今や近代的な臨海性工業の開発の動きも活発になりつつある。

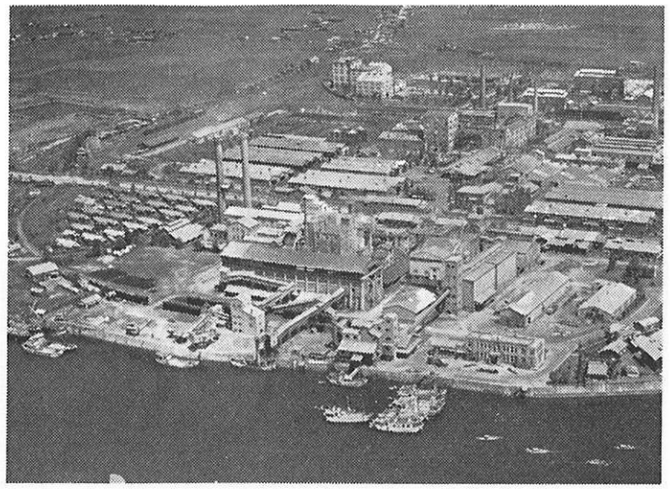

—八代港—

県南工業開発の拠点

県南部の商工業の中心地である八代地区は、球磨川の豊富な水と労働力、それに交通の要衝という恵まれた条件によって、十条製紙、興国人絹、三菱オーシャン、日本セメントの四大工場を中心に県下でも熊本市につぐ工業集積を持っており、四十一年の工業出荷額は全県の二〇%を占めている。

しかしながら、本地区には四大工場の立地以来大きな工場の進出がなく、先進工業地区にくらべるとその発展のテンポは遅い。

そこで、昭和三十九年の新産業都市の指定を契機に、本地区を県南部の工業開発の拠点とするため、県では八代港干拓二百五十五万平方㍍を農林省から転用をうけ、ここに新しい工業地帯の開発を進め、この地域一帯を八代臨海工業地帯として整備を図ることにした。

八代臨海工業地帯の開発の方針は、まず、基盤整備の拡充に重点をおき、港湾、道路、工場用地、工業用水道などの整備を進めて企業の誘致を図ることにしている。そして、既存工業の発展とあわせて、八代外港地区埋立地を中心に、化学、機械金属、食品加工、木材加工、紙パルプ、窯業などのうち港湾利用度の高い工業の誘導を図って、近代的な臨海性工業の開発を進めようとするものである。

すでに、造成を終えている内港地区十万八千平方㍍には、木材関係の企業の進出が予定されており、また、外港地区埋立地の北端には、約七万平方㍍の用地が県企業局による造成を終り、石油関係八社の石油配分基地の建設が進められており、四十三年秋には白亜に輝く石油タンクが林立することになる。

さらに、外港地区の土地利用について、現在、この地区が臨海工業用地として折角の条件が充分生かされるような全体的な観点に立った効率的な利用計画の